

# 黒部市行政改革推進市民懇話会 第3回組織部会 会議録

日 時：平成 18 年 12 月 21 日（木）15:00～15:50

場 所：黒部市役所 黒部庁舎 301 会議室

出席者：組織部会委員 7 人（欠席なし）

## 事務局

皆様方には、ご多忙の中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

委員さんと 委員さんから、少し遅れますので先に始めていて下さい、という連絡を受けておりますので、ただ今から第3回組織部会を開催いたしたいと思います。

皆様のお手元には本日の会議資料のほかに、去る 19 日に市の行革推進本部で決定されました行革大綱を配布しているところでございます。まず、このことについてご説明申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

## 事務局

それではお手元の資料の一番下の方にあるかと思えますけども、黒部市行政改革大綱についてご説明申し上げます。ご承知のとおり、黒部市の行政改革大綱につきましては、第3回の懇話会で決定していただいたわけでございますけども、その後の経過については、12月8日に長谷川会長から市長へ行政改革大綱案を報告されております。その報告の際に添えた報告書が、この1枚もののペーパーでございます。それを受けまして、12月15日に市議会の総合振興計画・行財政改革調査特別委員会におきまして、内容の説明をし、特段の意見等はなく、了承いただきました。12月19日には、市の行革推進本部会議で、懇話会の原案のとおり市の行政改革大綱を決定した次第でございます。

その決定にあたりましては、市長が行革推進本部長として、その行革を推進する立場で基本的な考え方を、大綱の中で「はじめに」ということで示しています。その内容を読み上げさせていただきます。

-----「はじめに」読み上げ-----

ということで、市長の基本的な取り組む姿勢を、ここで示しております。以上、行政改革大綱の策定の経過についてご説明致しました。

## 事務局

それでは部会長にこれからの進行をお願いしたいと存じますので、大丸部会長よろしくお願ひいたします。

## 部会長

皆さんこんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、第3回の組織部会を開催しましたところ、年末のたいへんお忙しい中、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。これまでの2回の部会で検討してきました黒部市職員適正化計画については、今回の第3回で最終確認を行いたいと考えております。

黒部市職員適正化計画のうち、職員適正化計画の目標値については、前回 5.7%、29 人という最低ラインと、市民 100 人当たり 1 人という 2 段構えの目標について検討を行いました。

その中で、今後の定年退職者の数との比較において、もう少し数の積み上げが可能なのか、はたまた保育所の民営化について、一方的な政策として現場を無視するようなことではいけない、利用者側の評価はどうなっているのか、というようなご意見をいただきました。

本日は、まず、こういった点について再度説明を受け、整理した上で、この職員適正化計画の目標値を決定したいと思っております。その後、適正化目標の実現に向けての方法について検討いただく予定でございます。

この組織部会は、本日の第 3 回の開催をもって当初の予定では最後となっております。委員総意のもと、納得のいく計画となるよう委員各位の格別なご協力をお願いいたしまして開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### 部会長

それでは、ただ今より議事に入りたいと思います。次第にあるとおり、本日の議案は、黒部市職員適正化計画の 5 番、職員適正化計画の目標値と、6 番、職員適正化のあり方の 2 点です。それでは(1) 5 番、職員適正化計画の目標値について事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

はい、それでは次第の 1 番、職員適正化計画の目標値ということで説明いたします。資料としては 1、2、3 とございます。

今ほどの部会長さんのご挨拶にもございましたが、目標値につきましては前回 2 本立ての内容について、ご検討いただいたところでございます。本日は、まず、再度おさらいをしたいと思います。そこで資料 3、職員適正化計画素案をご覧ください。3 ページでございます。読み上げます。

「平成 17 年 4 月 1 日の職員数(492 人)を、平成 22 年 4 月 1 日までに 5.7%(29 人)以上純減させ、463 人以下とする。」としております。

引き続き、<基本的な考え方>ということで、この 5.7%と、更なる部分について整理致しております。

「職員適正化にあたっては、削減数値ありきではなく、効率的な公共サービスの提供を目指した組織、機構の見直しを踏まえ、全体的改革の進捗に合わせた実現可能な目標として、次により適宜見直しを行うものとする。」

#### (1) 類似団体を上回る適正化の実現

「第一義的には類似団体との比較で算出される 14 人の削減を設定すべきであるが、地方革新指針で国が示した 5.7%以上の削減に向けて取り組む。」としています。

ちなみに、第一義的での 14 人は、平成 18 年 4 月 1 日時点の 482 人に対して類団上の目標値 468 人に削減するというので、現時点からの 14 人でありまして、この計画期間の起点となる平成 17 年 4 月 1 日時点から類団上の 468 人に削減するというのであれば、24

人、率では 4.9%となるものです。そこに、国の要請も踏まえて 5.7%、29 人としています。

## (2) 市民 100 人当たり 1 人の職員体制の実現

「人口 100 人当たりの職員数は、県内他市との比較において多い状況となっている。しかし、分庁舎方式や消防分署といった課題への対応から現時点では困難と言わざるを得ないが、今後の組織体制の見直しや保育所の民営化等の進展に合わせ、最終的には市民 100 人当たり 1 人の職員体制の実現を目指す。」としています。

以上の内容について、前回検討をいただきました。その中で、来年の 4 月には更に 10 人減る予定という中で、29 人のうち 20 人は確定しており、残り 3 年で 9 人というのは、もう少し上げてもいいのではないかと、あるいは、机上の積み上げであり、実際に業務に携わっている現場の立場、特に、保育所の民営化については、実際に利用者がどう評価しているのか、一方的に押し付けることになるのでは困る、という意見がございました。

そこで、まず、退職者の不補充で、どこまで可能なのか、どこまで続けられるか、ということですが、資料 1 をご覧下さい。来年 4 月に 14 人の退職があって、うち採用は、行政職の 3 人と消防職の 1 人ということで、さらに 10 人減りますと。

とすると、残るノルマ 9 人に対して、行政職を見ても残り 3 年で 6 人、6 人、14 人で 29 人の退職がいるのではないかと、ということですが、数字上では、これまでのペースでの不補充ということでは、確かにそうなるのかなと思います。

しかし、言い訳になるようですが、現実のところ、現状とすれば、かなり余裕がない状況かと感じております。これから、どれだけ減らすか、ということに終始しなくてはならない訳ですが、実はこれまで、かなり減らしているということがあります。平成 16 年 4 月で 9 人、17 年 4 月で 18 人、本年 4 月で 10 人減っている状況です。1 年で何人と見れば、さほどでもない感じがあるのかと思いますが、ここ 3 年で 37 人、来年の予定を含めると、4 年で 47 人となります。逆から言えば、4 年前には今より 47 人多くいた、ということですが、そういう意味では、かなり現場はつらい、限界点に達しようとしていると思います。そういう意味で、人事サイドとすれば、残る 9 人の積み上げもそう容易な数字ではないということですが、そういった中で、分庁舎の班体制や消防の二署体制の再編、あるいは保育所の民営化といったものに期待せざるを得ない状況にあるということですが。

続いて、資料 2 でございます。三日市保育所の民営化について、ということで担当の、こども支援課からの資料でございます。

前回、委員さんからのご意見で、民営化の推進、特に、これからも続けていくのであれば、実績の評価をつなげていくべきであって、そういうものは当然あるのでは、ということでしたが。

4 月から三日市保育所を民営化した訳でございますが、現時点では年度途中でもありまして、評価という形で取りまとめたものはございませんが、ご意見にございましたとおり、今後につなげていくためには、非常に重要なことであり、そうすべきであると考えております。そういう中で今回は、特別保育を中心にまとめましたので、その点について説明させていただきます。

三日市保育所の民営化について、ということで 1 番、民営化の目的といたしましては、一つ目に、多様化する保育ニーズに対するサービス向上ということで、公立は均質性を保

つうえで、即座にかつ柔軟に対応しにくい、ということで、公立であれば、いわば特徴を出しにくい、ということかと思えます。二つ目に、行財政改革効果から言えば、保育所の正職員の削減による人件費の抑制ということ。これらが目標としてあるということです。

2番、保育サービスの向上に向けた施策と評価の保育ニーズに対する柔軟な対応ということで、一つは延長保育時間の延長、従来、市立では午後7時まででございましたが、現在は民営化されて午後8時までに行っているということ、あと、休日保育を実施しているということ、さらに、これは今後の予定ということですが年末年始の保育も実施するということです。

それらの利用状況ということで、表にまとめてございます。4月から11月ということで、12月は、まだ最中でございますので、11月までの実績ということで、まず、延長保育につきましては、従来、平成16、17年度では、午後7時までに行っていた訳でございます。16年度では、1,056人、17年は1,746人の利用がございました。民営化後の平成18年度においては、午後7時まで、さらには午後8時までを合わせますと1,945人の利用があったということです。

(2)の休日保育につきましては、公立であれば、休日保育というのは行っていない訳ですが、4月から民営化ということで実施されています。4月から11月までのトータルで36日開所して、285人の利用があったということです。これらは、数値的なものとして、目に見える形で、民営化による効果として挙げられるということです。

ちなみに、来年度の入所申込者ということで、保育所については、毎年11月頃に次年度の申込を受け付ける訳でございますが、今年度は、昨年度より申し込みが30人程度増えていたということです。

あと、経費の節減という大きな目的がございますが、現状では、目に見える形での効果は出せない、ということです。

以上が、保育所の民営化についての評価ということです。

資料1、2を踏まえまして、再度、職員適正化計画の目標値について確認をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

部会長

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から職員適正化計画の目標値についての説明と三日市保育所の民営化についての現在の状況についての説明がございましたが、この内容につきまして、何かご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

部会長

保育所の民営化については 委員の方からご質問があったわけなんですけども、今現在のところ、こういう状況しか出てないということなんですけども、いかがなものでしょうか。

部会長

では、保育所の民営化については、特別ご意見はない、ということで、本題の職員適正

化計画の目標値についてですが、ただ今の説明のところをみますと、第1期の数字といたしまして、国が示した5.7%以上ということで、29人の463人以下とする、というのが、まず、第一目標になりまして、その後、分庁舎方式や消防分署といった課題へ対応しながら市民100人当たり1人、今の黒部市として431人という数字が出てくると思います。

2つの数字が出ていますが、この目標について皆様のご意見等伺いたいと思います。

部会長

それでは、特別ご意見が無いようでしたら職員適正化計画の目標値については、このとおりになりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

それでは次に(2)6番、職員適正化計画のあり方について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それでは計画素案の4ページでございます。今ほど目標値について確認いただきました。その目標の達成に向け、では、具体的にどうしていくかということでのあり方ということでございます。読み上げます。

-----「6 職員適正化のあり方」読み上げ-----

以上であります。

部会長

はい、ありがとうございます。ただ今、説明がありました職員適正化計画のあり方につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

すいません。

部会長

はい。

委員

組織・機構の見直しなんですけれども、ここに3つ書いてありますけれども、これは、これから考えるのか、それとも、再編の素案みたいなものがあるのかどうか教えていただきたいんですけど。

部会長

事務局、お願いします。

事務局

特にこういったことをやるということで、具体的なものは持ってありません。今後、この方針に基づき、削減目標に向かって、こういったことに具体的に切り込んで検討していくということでございます。こういったものに取り組んでいくという、具体的といいながらも、具体的でないというふうな感じ方をされたのかもしれませんが、こういったことに今後取り組んでいくという主旨でございます。

部会長

他にございませんでしょうか。

部会長

すいません、私の方から、具体的方策の組織・機構見直しの3番、保育・幼稚園の一元化による見直しと、民間活力の活用の1番の保育所民営化の推進による見直しということの違いを少し説明していただけますでしょうか。

事務局

組織・機構の見直しということで、これは、そのもの見直しといたしますか、現在、休所中のところもございしますが、保育所は17カ所、あと幼稚園も4カ所ございます。それらの統合、具体的には一元化と書いてありますが、保育所と幼稚園の統合という意味あいでも一元化という表現がついております。保育所と保育所の統合もあれば幼稚園と幼稚園の統合もあるし、さらには、それぞれの統合もありうるのかなということでございます。そういったことで、統合することにより、効率面で人員減が図れるという視点がここでは一つございます。

民間活力の活用による人員の削減という手法については、保育所の数は、そのまま変わらないわけですが、運営のやり方として、今の三日市みたいに民営化をすると。民営化によることで職員その分が市から離れるということでの人員が減るという部分ということで、管理、運営面での方策と施設そのものをどうにかするという方策で、ここでは保育所が2つにまたがって出てきているということでございます。

部会長

はい、ありがとうございました。

はい、委員。

委員

一番最後のところにあります、事務事業の委託というのがありますが、例えば、どういうものだったら委託できると今、考えておられますか。

事務局

市が持っている業務、事務事業というのは、非常に多岐に亘っておりまして、現実、委託というのかなりされているわけでございます。まず、考え方としては、現在、市が行っている業務について市がやるべきなのかどうか、という一番目の考え方がございます。

その次に、市が行うべき業務としても、では、直接職員がすべきなのか、という2つ目の視点があります。そこで職員じゃなくてもできると、市がすべきだけでも職員が直接携わらなくてもできる部分についてはアウトソーシングをしていくということで、現在も行っておりますし、これからも、さらに推進していくべきと考えているところでございます。

部会長

今、こういうことをしているっていうのがあれば、例として何か挙げることができますでしょうか。

事務局

例えば、類団との比較において衛生部分が少なかった訳ですが、ゴミ収集を直営から民間会社をお願いしたり、これから除雪作業もあるわけですが、市が直接、運転手を抱えて作業にあたるのではなくて、業者さんに委託をすることで経費を節減するとか、そういった業務は非常に分かりやすいのかなと思います。あと細かなところでは、市の電話の交換業務とかも外注しているということでございます。

部会長

よろしいでしょうか。今の説明で。

委員

今、やっていることですね、それは。

これからっていうのは、まだ決まっていないということですね。

委員

すいませんが。

部会長

はい。

委員

消防体制の2署体制の再編による見直しっていうのは、どういったことが、ちょっと聞いてみたいんですが。

何かお考えがございましたらどういったことなのか。

事務局

消防につきましては、2ページの類団比較の方でも出てきたかと思えます。市と他の類似する団体を比較しますとプラスになっている部門がいくつかある訳ですが、その中に消

防があろうかと思えます。地域の特性とかによって、いろいろあるわけですが、現在、合併によって消防署は2署、宇奈月消防署と黒部消防署2つの消防署でやっているわけですが、施設部会での検討にもありましたけども、それぞれの施設は、耐震にもなっていないということで、建替えの際には、そういった2つの消防署の再編とありますが、そういったことも含めながら検討していかなければならないというようなこともあろうかと思えます。

その他に、2署体制の再編という中には、救急業務とか、消防、救急車を何台体制でやるのがベストなのかということで、宇奈月も黒部もそれぞれ2台体制っていいですか、そういう中で運営されているわけですが、今後とも救急業務とありますが市民のニーズに応えられるのか、そういったことを含めながら、できるところから削減できるものがあれば見直していこうという主旨で、この というのは記載してございます。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

宇奈月消防署が現実的になくなるということではないんですか。署としては存続しないけれども、そこに救急体制があるってことは。

事務局

今は2つあるということで、それを市全体から見て、どういう体制がいいのか、そこに置き続けるのがいいのか、あるいは業務を厳選して分遣署とありますが、機能を少し減らした形で存続すればいいのか、あるいはそのまま2署でいけばいいのか、そういったものも含めて今後見直していく必要があるということで、行革の立場からすれば一番効率的なのは1署でやるということです。

類団での比較で3人プラスとなっていますが、そういった原因でいけば、2署で運営していることだろうと思っております、そういったところが1署体制でも充分市民のニーズにかなう、ということであれば、そういうふうに行革の立場からはアプローチすべきであらうということと思っております。

委員

単純に宇奈月に救急車が無くなってしまったら困るなっていうのが、まず、これを読んで最初に思って、でもそういうわけではなくて、署でなくても、そこには救急車を常時置くという体制として残る可能性があるわけですね。そうしないとやっぱりいろいろ不便が、ただでさえ今、黒部と合併して救急の連絡が遅くなるから、直接、宇奈月の消防署に連絡するっていうふうに皆が巷でも言っていることですから、これをみてちょっと心配なのでお聞きしました。

部会長

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。



#### 委員

各部各部で見直しを行ってもらおうということで結構じゃないの。できるだけ削減するようにはしてもらえば。ここで何人、ここで何人とか、今の消防署の問題もあるようなもので、そこそこで、その時検討されて、少しでも削減を進めていくように努力してもらおう、それでいいんじゃないですか。

#### 部会長

ただ今、それぞれの部の方で見直ししていただくとして、数字的にはこれでいいんじゃないかというご意見もいただきました。今回が最終回ということになりますので、最後皆さんご意見を伺いたいと思いますが。

#### 部会長

では、私の方から一点よろしいでしょうか。組織・機構の見直しのところで、先程、保育所・幼稚園の一元化による見直しというのがありました。私、立場上言いにくいんですが、小・中学校の統合っていうのも入れてもよろしいんじゃないかなと思っています。

実際、その類の委員会の方も発足されたということを知っておりますので、もし保育所・幼稚園の一元化による見直しを入れるのであれば、確かに4つの中学校がある市っていうのは他にはありませんので、だいたい魚津も2つでやっております。その辺の見直しも、見直しといたしますか入れてもいいんじゃないかなあと思うんですが。

#### 部会長

施設部会では、その話というのは出ているんでしょうか。今の話っていうのは。

#### 事務局

小中学校につきましては、学校基本計画というものがあまして、その検討にあたり、大学の先生とかPTAの方、それから振興会の方とかで構成する委員会を先日設置しております。

その中では、今おっしゃられたように、学校区の変更とか、学校の統合とかを検討していくということになっております。そういったことで、学校の先生等につきましては県の職員ということなんですが、市職員としては、学校の方には校務助手がおりますので、その職員配置ということで影響を及ぼしてくると思いますので、そういったことでは、この辺に入れてもいいのかなと思っています。

#### 事務局

あと施設部会の方での協議につきましては、小・中学校の個々具体的な取り扱いについては協議されておませんが、それぞれ公共施設につきましては、それぞれの担当課で来年度中に方針といいますか、方向性を定めるということで、随時この懇話会の方にそれぞれの取り組み状況を報告し、その内容を、この懇話会が見ていくということでございますので、その中では、こちらの方には挙がってくる内容かと思いますが、小中学校につい

ては、今、検討委員会でやられているものですから、施設部会の方では、特に学校について踏み込んだ協議はされておられません。

部会長

他にございませんでしょうか。

これでよろしいでしょうか。

委員

はい。

部会長

それでは、他に無いようですので、職員適正化のあり方については、以上といたします。

これをもちまして職員適正化計画につきましては、部会での検討を終えたということになります。この素案を持ちまして、来年1月の第4回懇話会に報告したいと思います。では、本日予定しておりました議事については全て終了ということになりました。

皆さんの協力を得ましてスケジュール通り3回の部会での検討で無事計画を持てることができました。懇話会での検討次第では再度部会の開催もあるかと思いますが、今回をもってひとまず部会の役目を終えることとなります。委員の皆様には本当にありがとうございました。今後共よろしく願いいたします。これで議長の役目を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

本日ご確認いただきました内容をもって第4回の懇話会へ報告するというので進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第3回組織部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。